

令和2年瑞穂町教育委員会第8回定例会 会議録

令和2年8月27日瑞穂町教育委員会第8回定例会がスカイホール小ホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 滝澤 福一 君 ・ 2番 村上 豊子 君 ・ 3番 中野 裕司 君 ・ 4番 関谷 忠 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長 鳥海 俊身 君・教育部長 小峰 芳行 君

・教育指導課長 小熊 克也 君・教育指導課 統括指導主事 稲富 泰輝 君・社会教育課長 佐久間 裕之 君

・図書館長 町田 陽生 君

庶務係長（事務局） 鳥海 仁 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長業務報告

日程第3 議案第32号 令和3年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について

日程第4 議案第33号 令和3年度使用中学校特別支援学級教科用図書の採択について

- 日程第5 議案第34号 令和2年度一般会計補正予算(第6号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について
日程第6 報告事項1 臨時代理の報告について(令和2年度一般会計補正予算(第4号)の原案中
教育に関する部分の意見聴取について)

開会 午前9時30分

鳥海教育長 おはようございます。定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。だいまの出席委員は、4名
であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年瑞穂町教育委員会第8回定例会を開会いたし
ます。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により教育長
において3番、中野委員を指名いたします。

鳥海教育長 日程第2、教育長業務報告を行います。教育長業務報告については、別紙、記載のとおりであります。
今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

鳥海教育長 ないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

鳥海教育長 日程第3、議案第32号、令和3年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択。

日程第4、議案第33号、令和3年度使用中学校特別支援学級教科用図書の採択については、関連があり
ますので、一括審議とさせていただきますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

鳥海教育長 それでは一括審議とさせていただきます。教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長 議案第32号及び議案第33号については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13

教育指導課長

条及び学校教育法附則第9条の規定に基づき、令和3年度使用、小学校及び中学校の特別支援学級教科用図書を採択する必要があるため、本案を提出するものです。詳細につきましては、教育指導課長が説明します。

詳細を申し上げます。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の第13条は、教科用図書の採択について、種目ごとにひとつの教科用図書選定をする規定となっています。

また、学校教育法附則第9条では、特別支援学級においては、学校ごとに文部科学大臣の検定を経た教科書や文部科学省の著作教科書以外の教科用図書、いわゆる一般図書を使用することができるという規定があります。

採択の流れについてご説明いたします。

特別支援学級の設置校に校長を中心とした教科用図書研究会を置き、特別支援学級の全教員で令和3年度に使用する教科用図書の調査研究を行いました。

調査研究に際しては、内容の選択、表現、使用上の便宜、その他の4点について児童・生徒の発達の段階や能力、特性などの実態に応じて検討した上で選定理由書を作成し、瑞穂町教育委員会に提出したところです。

はじめに、議案第32号です。

瑞穂第一小学校の令和3年度使用 特別支援学級教科用図書選定一覧表をご覧ください。
多くの教科用図書は検定教科用図書、すなわち昨年度小学校で採択された教科用図書を選定しています。国語及び算数の第5学年・第6学年、保健の第3学年・5学年では一般図書を選定しています。選定の理由は、別紙選定理由書のとおりとなっておりますが、その一番大きな理由は、児童の特性・発達段階・学習意欲等を踏まえると、当該教科・学年については、選定した一般図書がふさわしいと考えた結果となっております。

以下、選定した一般図書の特徴を述べます。

なお、検定教科書はすでに採択されていることと、特別支援学級でも第一義的には当該校の通常の学級での教育課程が適用されることから説明を割愛します。

「ゆっくり学ぶ子のためのこくご2（改訂版）」は、

前半は片仮名と簡単な漢字の基礎的な使い方について、後半は片仮名や漢字の書き順や送り仮名のある漢字について練習するように示してあります。漢字については生活に必要とされるものに絞ってあり、文章の中での用例も示されており、学習がしやすくなっています。

次に「ゆっくり学ぶ子のためのこくご3（改訂版）」は、説明的文章や文学的文章、会話を含む文章などが示され音読や読解の学習ができます。模範作文が示され、作文教材としても使えます。

次は算数です。「ゆっくり学ぶ子のためのさんすう4」は、繰り上がりのある足し算、繰り下がりの引き算を中心に、2桁の足し算、引き算、単位について、図、文字、記号を用いて示しています。特につまづきやすい繰り上がり、繰り下がりの計算では、常にタイルを操作し、確かめた上で筆算を行うなど、理解を確実にしようと、丁寧に説明されています。

「ゆっくり学ぶ子のためのさんすう5」は、3桁の数とその足し算、引き算、お金の計算、かけ算、わり算の入門、単位の換算について、図・文字・記号を用いて丁寧に説明しています。

次は保健です。「やさしいからだのえほん1 からだの中はどうなっているの?」は、基本的な体の仕組みや生理現象について、分かりやすくイラストを活用して説明しています。児童の素朴な疑問等に答えながら学習を進めることができます。

もう1つ保健で使用する「かがくのとも版 きゅうきゅうばこ新版」は毎日の生活の中で起こりやすい、火傷、擦り傷、鼻血など12項目についての応急処置を分かりやすく説明しています。巻末の解説は保護者にも有効であると判断しました。

次は議案第33号です。

瑞穂中学校の令和3年度使用 特別支援学級教科用図書選定一覧表をご覧ください。生徒の発達段階、特性等を考慮してこのような結果になっています。小学校とは傾向が違って、一般図書を使う教科が多くなっています。小学校と同様、検定教科書の説明は割愛させていただき、一般図書についての説明をします。国語からご覧ください。国語は瑞穂第一小学校特別支援学級からの継続性を考慮して「ゆっくり学ぶ子のための国語4」を選定しています。特徴として文学教材、説明文教材を読み、作文や詩の表現力、聞く力や話す

力等にかかわる教材を子どもの言語的実態に応じて指導できるようになっています。国語は他に「くらしに役立つ国語」「小学館の子ども図鑑プレ NEO 楽しく遊ぶ学ぶ こくごの図鑑」を選定しています。どちらも特別支援学校・学級に配慮された内容であるとともに手紙やはがきなどの書類の書き方など、社会生活全般渡って活用できたり、写真・絵をふんだんに使用したりして分かりやすく習得できる工夫がなされています。

次は社会です。「読んで見て楽しむ 日本地図帳 増補改訂版」は、見やすい地図帳としてあるだけでなく、日本の風土や主な自然、特産物、工業などの説明、資料も豊富に載せてあり、日本の地理的分野と歴史的分野も合わせて学べます。「楽しく学んで力がつく！こども世界地図」は、世界を8つの地域に分けて地図を示してそれぞれの国や地域についての歴史や産業、自然などが分かり、こちらも世界の地理的分野と歴史的分野も合わせて学べます。「くらしに役立つ社会」は、全体的な基調は公民的分野ですが、日本の地理と歴史というテーマにも設定されており、中学社会の集大成となる位置付けになります。あわせて、障害者雇用や障害者自立支援法なども取り扱っています。

次に数学です。「くらしに役立つ 数学」は、基礎編と生活編の2部構成になっています。基礎編では正負の数の計算、量と測定、図形と面積・容積、時刻・時間と速度を、生活編では、毎日の生活のことを取り扱っており、数学的な知識や技能等が学習できます。「ひとりだちするための算数・数学」は、身近な生活の場面で用いられる算数・数学の知識・技能を中心に扱っていて基礎と生活シーンの2部構成になっています。また数学にしては珍しく順序に関係なく、生徒が興味をもったところから学習ができます。

次に理科です。「くらしに役立つ理科」は、保健体育や技術（職業）・家庭との連携も図られ生活との関連をより際立たせています。

次に技術（職業）・家庭です。「子どもの生きる力を育てるせいかつの絵じてん」は生きる力をテーマに現代の子供に身につけてほしい生活習慣の基礎、マナー、衣食住の基本や気持ちよく暮らすためのヒント、年中行事とその由来などがイラストとともに分かりやすく解説されています。

「くらしに役立つ 家庭」は、より実践的な内容となっており、家族と暮らし、食事と健康、被服、安全で快適な住まいなどが視覚的に分かりやすく配列されています。

「こどもとマスターする49の生活技術 イラスト版 てのしごと」は、実技としてリンゴの皮をむく、洋服をたたむ、定規で線を引くなどの日常生活における49の手作業を分かりやすく解説しています。

次に英語です。「New ABC of ENGLISH 単語編」は、子どもの身近な言葉、乗り物や宇宙などに関する700語が収録されており、単語学習に留まらず簡単な会話の練習ができるのが特徴となっています。

「English Time 4 Student Book」は行事や身近な場面での会話を中心に構成されている内容で、アジアの高学年児童向け教材となっていますが、国際言語獲得プログラムに基づいているために全文英語表記となっています。このため指導時には配慮が必要ですが実践的な内容となっています。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願ひします。

鳥海教育長

以上で説明が終わりました。これより議案第32号及び議案第33号に対する質疑にはいりません。何かご質疑はございませんでしょうか。

関谷委員

小学校の保健体育の金の星社「やさしいからだのえほん」など検定ではない教科書が特別支援学級のみでなく普通学級での使用を要望します。理由について小学校3年生あたりから生じる微妙な変化に対してこのような教科書で易しく教えられるのがいいのでは。

関谷委員

一般の教室でもこのような指導をおこなっているのでしょうか。

教育指導課長

先ほどの児童の成熟度合いが高まっているという指摘はそのとおりでございます。新学習指導要領からこの辺りは重点扱いであり、3・4年生から心や性的な内容も踏まえた教科書内容となっています。解かりやすさという点では通常の学級における小学校の教科書にも課題はあり、図書館等にて内容を補う必要があると思います。

鳥海教育長

ほかに質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第32号及び議案第33号に対する討論を行います。

(「討論なし」の声)

鳥海教育長

討論なしと認めます。それではお諮りします。
議案第32号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

鳥海教育長

異議なしと認め、議案第32号は原案どおり可決されました。続いて、お諮りします。
議案第33号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

鳥海教育長

異議なしと認め、議案第33号は原案どおり可決されました。

日程第5、議案第34号、令和2年度一般会計補正予算(第6号)の原案中教育に関する部分の意見聴取
についてを議題とします。教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長

議案第34号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和2年
度一般会計補正予算(第6号)の原案中、教育に関する事務に係る部分について、意見を求められたので
本案を提出するものです。

1枚おめくりください。

まず、歳入ですが、科目名称と主な理由を説明いたします。

ナンバー1とナンバー4は、新型コロナウイルス感染症対策に対する国及び東京都の補助金が新たに創設
されたことにより、この補助金を活用し、物品購入等に充てるものです。

感染症対策のためのマスク等の購入、学校再開に際しての感染症対策、子どもたちの学習保障支援に係る
経費を補助するものです。

ナンバー2、3、5、7は、国が推進するGIGAスクール構想(児童生徒一人1台のパソコン配置と大

容量高速通信ネットワークの整備)の補助が令和2年度のみ前倒しになったことに伴い、校舎内及び体育館のLAN整備工事及び校舎内の電源キャビネット整備に係る、国及び都補助金です。

この後の事務連絡で詳しく説明しますが、経緯を説明しますと、町では、平成30年度に国のICT化に向けた整備5か年計画に合わせ、ICT教育施設整備計画を策定し、計画に基づき児童生徒パソコンの更新、無線LAN設備整備、テレビモニターの教室配置など計画的に進めてきました。

また、GIGAスクール構想に基づく町構想では、超高速通信対応校内LAN強化整備や段階的なパソコン配備など検討を行ってまいりましたが、国の補助事業が令和2年度のみになるなど、方針の前倒しによりパソコン1人1台の配備、校内超高速通信環境整備を令和2年度中に目指すこととしました。

ナンバー6、8、9は、科目名称に記載のある事業を、教育委員会及び学校が指定を受けたことから予算化します。

指定を受けた学校名は、備考に記載のとおりです。

1枚おめくりください。

歳出です。科目名称と主な増減理由を説明いたします。

歳入で説明いたしました、ナンバー3を始めとする、学校が各種指定を受けたことによる歳出予算計上の説明は省略します。

ナンバー14以降、科目名称に「新型コロナウイルス感染症対策に係る…」とあるもの及びナンバー18は、歳入で説明しました、新型コロナウイルス感染症対策用物品購入等の歳出予算計上です。

ナンバー19以降、科目名称に「GIGAスクール構想に伴う…」とあるものは、歳入で説明しました、校舎内及び体育館のLAN整備工事及び校舎内の電源キャビネット整備に係る歳出予算計上です。

減額補正の多くは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために事業を中止若しくは縮小したことによるものですが、ナンバー27、38は、GIGAスクール構想実現に伴い、当初予定していた既存コンピュータの更新について、GIGAスクール構想に基づく整備に方針が変更になったことから、更新等をせずに、

再度のリースに切り替えるため、更新に係る費用を減額し、再度のリースにかかる費用を増額します。

ナンバー42は、石畑の神輿および加藤塚に係る説明板を設置します。

ナンバー49から53は、新型コロナウイルス感染症対策のためのシステム導入及び備品を購入します。

ナンバー55、修繕料は、スカイホール空調ポンプを修繕します。

ナンバー56、スカイホール会議室ドア取替工事は、図書館改修工事に伴い、図書館機能を一時的にスカイホールへ移転し、会議室を閲覧室とすることから、建築基準法に適合したものとするため、ドアを取り替えるものです。

ナンバー58、64、使用料返還金は、スカイホール及び体育施設の利用中止に係る令和元年度収入済の使用料を返還するものです。説明は以上でございます。

鳥海教育長
村上委員

以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質疑はございませんでしょうか。

2点ございます。1点は歳出のところの日本語通訳謝礼についての具体的な説明、もう1点は移動が難しい今、社会教育の青少年国際交流事業が中止になっているがオンラインでの国際交流機会の計画を考えてみてはいかがでしょうか。

教育指導課長

1点目ですが、現在日本語の指導が必要な学校は瑞穂中学校：タガログ語（2名）、二中：中国語（2名）、一小：英語（1名）、合計5名。例年は3名の予算でしたので2名追加での補正予算を組みました。以上です。

社会教育課長

2点目の青年国際交流事業について、昨年の児童は個々で連絡を行っています。町としてオンラインでの交流予定はありませんが、ご意見として受けとめます。

鳥海教育長

補足ではありますが、瑞穂町については社会教育課という公の機関で行っているが、アメリカに関してはボランティアの民間団体が主催し、その主催者の多くが高齢であるためコロナ禍の今、今年参加予定の児童を集めて何かを行うことが困難と考えられる。今までの交流で参加した子供達が個々で連絡を取り合うことに期待するところです。

村上委員

例えば、向こうの子供達が通っている学校を通じてオンラインでの交流を行ってはいかがでしょうか。そして今ま

で交流のあった子供達が個人的に連絡を取り合っているのであれば、そこから情報を収集し今後に生かせる仕組みづくりを考えることができると思われる。また、今できる方法で交流を続けることが必要。

社会教育課長 指摘のあった、そのような方法も念頭に入れておきたい。また、そのような自由な形、企画を含め今後検討していきたい。

滝澤委員 コロナの関係で質問。図書館やスカイホールに飛沫防止のパネルが予算に入っているが、役場の窓口ではどのような対応をしているのか。長期的にパネルを増やしていくのか、若しくは一過性のものなのか。小学校の職員室ではビニールのような物を使用し長い展望で考えると環境的にどうか、向き合っている机などにはパネルの方が良いのでは。

教育部長 役場では現時点、ビニールのロール状のものを職員が天井から下げたものを使用しているが、時間が経ちお客様の顔が見づらい等の理由で、管財課の方で来客用のカウンターにカウンターから60cmのパーティションを設置予定であり、図書館、スカイホールに関しても同様であります。また、学校に関しては、今後児童の机にパーティションを設置する予定で、補正予算を計上。また、職員同士はアクリル板でなく、マスク等で対応になっています。

関谷委員 中学校(二中)の学力格差解消推進校の消耗品費と備品費の補正予算の内容について説明をお願いします。
教育指導課長 まず全国学力・学習状況調査の平均点が全国と瑞穂町では大きな開きがあり、そこを解消するためにこの予算が付けられています。消耗品費については、生徒への指導のプリント等と、生徒が発表等に使用するミニホワイトボードです。備品費としては、プロジェクター2台、スクリーン2枚、図書で「夢を叶える方法志の法則」を13冊購入予定です。この本の購入については、校長先生の経営方針の中で学力を上げるにはただ単に勉強するのではなく、なぜ勉強するのか、将来の夢を持ちその実現のために勉強をするという事に気付けたいという趣旨のもとにこの本を購入する予定でございます。

中野委員 歳出の12番について。オリンピック・パラリンピック観戦補助金とあるが、一年後の延期時にまた新たに観戦する予定があるのか。

教育指導課長 今現在、国や都から中止というお話はございませんので、来年度一年間延期して実施するという方針に変更はございませんので基本的にはやるという計画には変わりません。ただ、感染防止の事を考え対策を講じなければならないと考えています。

村上委員 歳出の2番ですが、校内研修がコロナの影響で行われなくなってしまう、子供達に何を学んでもらうといった指導方法も変わっていく中で、先生方が一人で悩まないようにするための別の形での研修も必要になってくるのではと考えますが、こういった研修をする予定は今後あるのでしょうか。

教育指導課長 2点に分けてお答えします。まず1点は校内研修の中止について。今コロナ禍で学校閉鎖が長期化になっても尚授業の方も充実させなければなりません。主に教員については、精神的な負担面の回避が大事という事と、放課後などを利用して不足した部分の学習を定着させることという事に力を割いていただく必要があるために校内研究は行っておりません。ただし、予算上に無いお金のかからない中での研究は行っております。2点目については、村上委員がおっしゃったとおり必要不可欠だと考えています。先ほどGIGAスクールの話もありましたが今後は対面学習とオンライン学習のハイブリッド化を考えています。その第一弾として、次回9月8日の校長会をオンラインで行う予定を組んでいます。そこで実感を掴んで頂いたうえで9月24日にICT教育通信委員会で講習を行う予定です。そこでは各先生方がハイブリッド的な手法を学ぶ講習を行い、今後万が一コロナで学校閉鎖がまた起こった場合、動画視聴のみでなく双方型オンライン授業も視野に入れつつ、ハイブリッド授業の日常化を図っていきたい。

鳥海教育長 補足ではありますが、臨時休校期間が長くても再開した以上は教科を充実させていただくことが最優先です。学校の先生方につきましても学校内研修として講演を希望される方もおりますが、今年度は子供達の授業に全力投球していただかないと乗り切ることができないという予測のうえでこのような措置になっています。そしてコロナの影響でまた臨時休校のような事態に陥った場合の時のために、一方的な配信授業だけでなく双方向で行えるような予算上にはない研修は進めていくということです。

村上委員 前回コーチングを先生方が積極的に取り入れモチベーションが上がったという事なので、オンラインの研修の他にもコーチングも併せて取り組んでいただいて自分たちが積極的にモチベーションを上げるような

つもりでオンライン学習にも取り組んで頂けたらと思う。

教育指導課長

コーチングにつきましては、前回瑞穂中学校の研修を通して付加価値の拡大傾向がみられました。具体的にはこちらで企画していなかったオンライン学習の中で、家庭科、保健体育のユーチューブ配信を学校独自で行い波及効果がありましたが、今年度はこのコロナ禍で行えず、来年度継続して行っていく方向です。そこにはオンラインも含めて研修を考えていきたいと思っています。以上でございます。

鳥海教育長

ほかに質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第34号に対する討論を行います。

(「討論なし」との声)

鳥海教育長

討論なしと認めます。他に討論もないようですので、討論を終結いたします。それではお諮りします。議案第34号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

鳥海教育長

異議なしと認め、議案第34号は原案どおり可決されました。

日程第6、報告事項1、臨時代理の報告について（令和2年度一般会計補正予算（第4号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について）を議題とします。教育部長より説明を求めます。

教育部長

報告事項1については、瑞穂町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務を別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

令和2年度一般会計補正予算（第4号）の原案中、教育に関する事務に係る部分について、意見を求められたので、異議がない旨同意したものです。

なお、本補正予算は令和2年7月8日専決処分されています。

詳細について、ご説明します。

新型コロナウイルス感染症に関する学校臨時休業対策 羽村・瑞穂地区学校給食組合負担金ですが、補正前の額、0に対し、60万4千円を増額補正し、補正後の額を60万4千円としました。

理由は、瑞穂町では、学校休業により令和2年3月3日から引き続き、令和2年4月、5月についても給食を停止したことにより、給食食材費についてキャンセルの利かない食材費用が、4月、5月給食食材分も発生し、その費用についても保護者に給食費として負担していただくことはせず、町が負担するものです。

なお、令和2年3月の給食食材費の町負担分は、

6月議会一般会計補正予算に計上（1,449千円）させていただき、お認めいただきました。

4、5月分についても、町で負担することとし、

一日も早い業者への支払いを行う必要があると判断し、今回の専決処分を行わせていただいたものです。

以上で説明を終わります。

鳥海教育長

以上で説明が終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

ご質問もないようですので、委員には、さようご了承願います。

鳥海教育長

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。

これにて令和2年瑞穂町教育委員会第8回定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会 午前10時20分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会教育長

瑞穂町教育委員会委員